

自己資本の充実の状況

● 単体自己資本比率(国内基準)

2010年3月末	2011年3月末
9.60%	9.64%

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準とよばれる自己資本比率が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる比率が適用されます。

自己資本比率の算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額 (基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセット(注1) + オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5 \text{ (注2)}} \times 100$$

(注1) 信用リスク・アセット=資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額+各オフ・バランス取引の与信相当額にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額

(注2) 8% (国際統一基準の自己資本比率) の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの計算方法

(ア～イのいずれかの手法を金融機関が選択)

ア. 標準的手法

細分化されたリスク・ウェイト(0%～350%)を資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円以下)が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト(20%～150%)が適用されます。

イ. 内部格付手法

金融機関が内部格付制度を整備し、格付ごとのデフォルト確率(融資先が債務不履行に陥る確率)等を推計します。その推計値に基づき算出したリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

② オペレーショナル・リスクの計算方法

(ア～ウのいずれかの手法を金融機関が選択)

ア. 基礎的手法

粗利益(直近3年の平均値)の15%をオペレーショナル・リスク相当額とします。

イ. 粗利益配分手法

業務区分を8つに分け、区分ごとの粗利益(直近3年の平均値)にそれぞれ異なる掛け目(12%、15%、18%)を乗じた合計値をオペレーショナル・リスク相当額とします。

ウ. 先進的計測手法

金融機関が独自に構築した計量モデルにより算出した損失額をオペレーショナル・リスク相当額とします。

当金庫では、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は9.64%であり、行政措置を受けることはありません。しかし、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に向けてまいります。

自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目		2010年3月末	2011年3月末	
基本的項目 (Tier1)	出資金	29,332	29,327	
	非累積的永久優先出資	—	—	
	優先出資申込証拠金	—	—	
	資本準備金	—	—	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	29,332	29,332	
	特別積立金	147,101	157,101	
	次期繰越金	2,248	2,278	
	その他	—	—	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	処分未済持分(△)	—	—	
	自己優先出資(△)	—	—	
	自己優先出資申込証拠金	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計	(A)	208,015	218,039	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,128	2,048	
	一般貸倒引当金	12,028	12,659	
	負債性資本調達手段等	—	—	
	補完的項目不算入額(△)	—	—	
	計	(B)	14,156	14,707
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—	
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—	
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—	
	控除項目不算入額(△)	—	—	
	計	(C)	—	—
自己資本	(A) + (B) - (C)	(D)	222,171	232,747

●自己資本調達手段の概要

2010年3月末及び2011年3月末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

「出資金」

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

「利益準備金」

労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が上記出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」

当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、定款の規定または総会の議決に基づき剰余金の一部を積み立てています。特別積立金には、使用目的を特定した目的積立金と使用目的を限定しない積立金があります。

「次期繰越金」

当期の剰余金のうち、配当などの外部流出額と上記の準備金、積立金への繰入額を除いた翌期への繰越額です。

「土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額」

自己資本比率算出にあたっては、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき算出した「土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額」の45%相当分が分子の自己資本の補完的項目に加算することが認められています。ただし、加算できる額は、基本項目の額が限度となります。

「一般貸倒引当金」

一般貸倒引当金は、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の補完的項目に加算することが認められています。ただし、加算できる額は自己資本比率の分母(リスク・アセット額)の0.625%が限度となります。

「自己資本」

以上の基本的項目の額と補完的項目の額(基本的項目の額を限度とします。)の合計額から控除項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)自己資本

(単位：百万円)

項目		2010年3月末	2011年3月末
自己資本	(A)	222,171	232,747
基本的項目 (Tier1)	(B)	208,015	218,039
補完的項目 (Tier2)		14,156	14,707
控除項目		-	-

(2)リスク・アセット及び所要自己資本

(単位：百万円)

項目	2010年3月末		2011年3月末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (C) = (D) + (E)	2,178,414	87,136	2,276,823	91,072
資産(オン・バランス)項目 (D)	2,172,928	86,917	2,272,420	90,896
日本国政府・関係機関等向け	8,329	333	10,320	412
外国の政府・関係機関等向け	-	-	-	-
金融機関向け	251,604	10,064	285,096	11,403
法人等向け	30,811	1,232	27,269	1,090
中小企業等向け及び個人向け	1,040,340	41,613	1,116,267	44,650
抵当権付住宅ローン	733,910	29,356	739,241	29,569
不動産取得等事業向け	6,726	269	3,761	150
延滞債権	14,109	564	9,255	370
出資金・株式	41,088	1,643	36,130	1,445
その他	46,007	1,840	45,077	1,803
オフ・バランス取引等項目 (E)	5,485	219	4,402	176
オペレーショナル・リスク (注3) (F)	134,278	5,371	136,426	5,457
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (C) + (F) = (G)	2,312,693	92,507	2,413,249	96,529
単体自己資本比率(国内基準) (A)/(G) × 100	9.60%		9.64%	
単体におけるTier1比率 (B)/(G) × 100	8.99%		9.03%	

(注1) リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うこととなっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。

(注2) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

(注3) オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

●金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実状況について

2011年3月末の当金庫の自己資本比率は9.64%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、自己資本のうち基本的項目(Tier1)が占める割合が高く、Tier1比率が9.03%と自己資本比率と近い水準となっています。基本的項目(Tier1)は出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、自己資本に占める割合が高ければ、より健全性が高いといえます。したがって、当金庫の自己資本は充実していると評価しています。

将来の自己資本の充実策

当金庫では、単年度の事業計画を策定しており、計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

自己資本の充実の状況

3.信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1)信用リスクに関するエクスポージャー(注1)及び主な種類の期末残高

①地域別

(単位：百万円)

地域区分	エクスポージャー区分	合計										延滞エクスポージャー(注3)	
		2010年3月末		2011年3月末		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)	
国	内	5,157,000	5,419,276	3,679,024	3,793,828	364,455	339,261	2,322	1,883	1,111,198	1,284,302	13,243	8,689
国	外	17,025	14,955	-	-	17,025	14,955	-	-	-	-	-	-
合	計	5,174,025	5,434,232	3,679,024	3,793,828	381,480	354,217	2,322	1,883	1,111,198	1,284,302	13,243	8,689

②業種別

(単位：百万円)

業種区分	エクスポージャー区分	合計										延滞エクスポージャー(注3)	
		2010年3月末		2011年3月末		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)	
製	造	20,280	16,878	-	-	16,198	14,995	-	-	4,081	1,883	-	-
農	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱	業	242	167	-	-	-	-	-	-	242	167	-	-
建	設	5	1	-	-	-	-	-	-	5	1	-	-
電	気・ガ	10,361	6,272	-	-	9,364	5,914	-	-	996	358	-	-
運	輸・通	6,614	8,918	-	-	5,489	7,663	-	-	1,124	1,255	-	-
卸	売・小	9,050	6,569	5,126	4,207	3,589	1,795	-	-	334	566	-	-
金	融・保	1,141,892	1,297,843	1,970	499	128,059	110,837	2,322	1,883	1,009,540	1,184,622	-	-
不	動	12,748	9,502	6,403	5,743	2,698	200	-	-	3,647	3,558	-	-
サ	ー	11,041	8,132	6,678	5,823	4,209	2,205	-	-	153	103	-	-
国	・地	222,904	222,370	10,687	11,339	211,870	210,606	-	-	346	424	-	-
個	人	3,642,388	3,763,353	3,638,649	3,759,868	-	-	-	-	3,739	3,484	13,243	8,689
そ	の	96,493	94,221	9,508	6,345	-	-	-	-	86,984	87,876	-	-
合	計	5,174,025	5,434,232	3,679,024	3,793,828	381,480	354,217	2,322	1,883	1,111,198	1,284,302	13,243	8,689

③残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	期間の定めのないもの	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合計
総エクスポージャー	2010年3月末	441,414	604,438	380,663	450,751	132,908	298,801	2,865,047	5,174,025
	2011年3月末	471,937	672,050	415,104	386,144	133,390	382,109	2,973,495	5,434,232
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	2010年3月末	273,114	18,888	75,449	110,802	107,401	228,796	2,864,571	3,679,024
	2011年3月末	273,631	16,454	76,548	109,434	111,629	233,394	2,972,736	3,793,828
債	2010年3月末	-	85,415	99,770	102,588	24,684	69,020	-	381,480
	2011年3月末	-	31,151	108,070	45,422	21,212	148,052	307	354,217
店頭デリバティブ取引	2010年3月末	-	-	41	114	712	977	475	2,322
	2011年3月末	-	1	65	254	454	657	451	1,883
その他の資産等(注2)	2010年3月末	168,300	500,134	205,402	237,246	109	6	-	1,111,198
	2011年3月末	198,305	624,443	230,420	231,033	93	5	-	1,284,302

(注1)「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

(注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、債券以外の有価証券、固定資産など、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しております。

(注3) エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	繰入額	取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2009年度	10,964	12,028	—	10,964	12,028
	2010年度	12,028	12,659	—	12,028	12,659
個別貸倒引当金	2009年度	5,040	4,849	145	4,894	4,849
	2010年度	4,849	4,099	212	4,637	4,099
合計	2009年度	16,004	16,877	145	15,858	16,877
	2010年度	16,877	16,759	212	16,665	16,759

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部または全部に相当する金額を計上する引当金のことです。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

(3) 個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却		
	期首残高		繰入額		取崩額				期末残高				
	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度	
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	1,940	1,907	1,907	1,774	0	—	1,940	1,907	1,907	1,774	—	—	
サ ー ビ ス 業	27	27	27	26	—	1	27	26	27	26	—	—	
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	1,482	1,510	1,510	1,100	46	139	1,436	1,370	1,510	1,100	59	23	
そ の 他	1,589	1,404	1,404	1,199	99	72	1,489	1,332	1,404	1,199	—	—	
合 計	5,040	4,849	4,849	4,099	145	212	4,894	4,637	4,849	4,099	59	23	

(注) 当金庫は国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2010年3月末			2011年3月末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	798	322,644	323,442	2,551	313,159	315,711
10%	—	83,263	83,263	—	103,205	103,205
20%	926,697	168,427	1,095,125	1,075,731	166,413	1,242,145
35%	—	2,097,079	2,097,079	—	2,112,266	2,112,266
50%	14,284	1,171	15,455	14,688	808	15,497
75%	—	1,387,439	1,387,439	—	1,488,588	1,488,588
100%	1,808	164,585	166,393	7	154,096	154,103
150%	—	4,011	4,011	—	2,714	2,714
リスク・ウェイト区分0%~150%の複数の資産を裏付とする資産	—	1,815	1,815	—	—	—
合 計	943,587	4,230,438	5,174,025	1,092,979	4,341,252	5,434,232

(注1) 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

(注2) エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

(注3) 国債等のあらかじめリスク・ウェイトが定められたエクスポージャーについては、格付の有無に係らず「格付無し」に分類しています。

自己資本の充実の状況

●信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

〈中央ろうきん〉では、信用リスクについては貸出等を行うことにより生じる与信信用リスクと債券を保有することなどの市場取引に伴い発生する市場信用リスクに区分し管理しています。

与信信用リスクについては、クレジットポリシーとして管理の基本方針が定められ、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、与信信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から分離された審査管理部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

与信信用リスクの評価については、資産査定の特設部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより行っています。また、与信信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めており、審査基準にも反映しております。

貸倒引当金は、〈中央ろうきん〉の定める資産査定基準及び決算経理要領に定める償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

- 正常先及び要注先に対する債権
債務者区分ごとに算出された過去の貸倒実績率に基づき将来発生が見込まれる予想損失率を求め、正常先及び要注先の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、一般貸倒引当金として計上しています。
- 破綻懸念先に対する債権
個別債権ごとに自己査定においてⅢ分類とされた額のうち、損失の発生が見込まれる部分について予想損失額として個別貸倒引当金を計上しています。
- 実質破綻先及び破綻先に対する債権
個別債権ごとに自己査定においてⅢ分類及びⅣ分類とされた額の全額を予想損失額として、個別貸倒引当金として計上するか貸倒償却しています。

また、市場信用リスクは、格付機関の格付けに基づき算出した期待損失額に対し限度額を設定するとともに、資産査定基準に基づく有価証券査定を厳密に行い、必要な償却・引当を実施して資産の健全化を図っています。

信用リスクの管理状況及び今後の対応については、定期的に経営管理委員会などで協議しています。また、経営会議及び理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社です。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

4.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2010年3月末	2011年3月末	2010年3月末	2011年3月末
資産(オン・バランス)項目	7,959	6,581	9,106	12,908
日本国政府・関係機関等向け	—	—	9,106	12,908
外国の政府・関係機関等向け	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—
法人等向け	2,101	856	—	—
中小企業等向け及び個人向け	5,440	5,364	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	418	359	—	—
延滞債権	—	—	—	—
出資金・株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目	139,305	148,738	—	—

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、適格金融資産担保及び保証を信用リスク削減手法として用いています。

適格金融資産担保は、当金庫の定期預金担保を用いており債権保全上の措置を講じております。

保証は、政府保証債及び我が国の地方公共団体の保証を用いています。うち政府保証債は、独立行政法人、特殊会社等の機関が個々の設立根拠法に基づいて発行する債券のうち元金及び利子の支払を政府が保証しているもので、政府保証の法的根拠については各機関の設置法において明記されております。また我が国の地方公共団体保証は、契約に基づき貸出金の元金及び利子の支払を我が国の地方公共団体が保証しているものです。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2010年3月末			2011年3月末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロスの再構築コストの額 (A)	228	—	228	109	—	109
グロスのアドオンの額 (B)	2,094	—	2,094	1,774	—	1,774
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	2,322	—	2,322	1,883	—	1,883
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	2,322	—	2,322	1,883	—	1,883
外国為替関連取引	—	—	—	—	—	—
金利関連取引	2,322	—	2,322	1,883	—	1,883
金関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—
担保の額 (F)	—	—	—	—	—	—
現金・自在庫預金	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の 与信相当額 (E) - (F) (G)	2,322	—	2,322	1,883	—	1,883

(注1) 与信相当額は、カレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

(注2) クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(中央ろうきん)では、以下の派生商品取引を利用しています。

- 金利スワップ取引…固定金利タイプの住宅ローンに伴う、金利変動リスクを避けるために利用しています。

- キャップ取引…キャップローン(上限金利設定型住宅ローン)に伴う、金利変動リスクを避けるために利用しています。

派生商品取引の与信先の信用リスクについては「リスク管理規程」に基づき、月次で適格格付機関の格付等を点検しています。エクスポージャーが過大とならぬよう与信先の分散に努めています。

引当金の算定については、「資産査定規程」等に基づき算定しています。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合

オリジネーターとしての証券化取引につきましては、該当ありません。

(2) 投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	2010年3月末	2011年3月末
証券化エクスポージャーの額	400	—
カードローン	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	400	—

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2010年3月末	2011年3月末	2010年3月末	2011年3月末
20%	400	—	3	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

●証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

自己資本の充実の状況

●証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

〈中央ろうきん〉の証券化取引における役割は「投資家」に該当します。但し、有価証券の運用に際しては効率性と同時に流動性を重視しているため、証券化商品の購入は限定的です。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

〈中央ろうきん〉は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

●証券化取引に関する会計方針

日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき適切に処理しています。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社です。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

7.出資等エクスポージャーに関する事項

(1)貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2010年3月末		2011年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	9,397	9,397	6,029	6,029
非 上 場 株 式 等	130	130	129	129
そ の 他	32,028	32,028	30,000	30,000
合 計	41,556	41,556	36,159	36,159

(注1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算出しています。

(注2) 「上場株式等」の区分には、上場株式のほか上場J-REIT等を計上しています。

(注3) 「その他」の区分には、労働金庫連合会への出資等を計上しています。

(2)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2010年3月末	2011年3月末
売 却 益	693	512
売 却 損	1,331	357
償 却	-	-

(3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2010年3月末	2011年3月末
評 価 損 益	617	△ 543

(4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2010年3月末	2011年3月末
評 価 損 益	-	-

●出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「その他有価証券」については、「リスク管理方針」によるリスク限度額を踏まえた「資金運用方針」にて運用対象、運用枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会及び経営会議にて協議し、理事会の承認を受けています。期中の運用状況については、定期的に資金運用委員会、経営会議、理事会に報告しています。

子会社株式及び関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しています。

8.金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

金利リスク	2010年3月末	2011年3月末
バリュエーション・アット・リスク (VaR)	5,471	8,938
10BPV	3,035	3,051
アウトライヤー値 (比率)	31,952 14.38%	30,981 13.31%

(アウトライヤー値の内訳)

(単位：百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2010年3月末	2011年3月末		2010年3月末	2011年3月末
貸出金	87,719	86,294	定期性預金	40,822	43,793
有価証券	9,056	12,545	流動性預金	29,989	31,273
預け金	14,224	15,058	その他	776	1,045
その他	11	1			
運用計 (A)	111,010	113,898	調達計 (B)	71,586	76,111
金融派生商品 (金利受取サイド) (C)	290	280	金融派生商品 (金利支払サイド) (D)	7,762	7,086
金利リスク量計 (A) - (B) + (C) - (D)	31,952	30,981			

●金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「リスク管理方針」及び「リスク管理規程」に基づき、定期的にバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV (10ベース・ポイント・バリュー) 及びアーニング・アット・リスク (EaR) などを計測することにより、金利リスクを把握しています。

計測結果及び今後の対応について、定期的に経営管理委員会で協議しています。また、経営会議に対しても定期的に報告しています。

●金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 〈中央ろうきん〉では、バリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV、アーニング・アット・リスク (EaR) 及びバーゼルⅡの第2の柱におけるアウトライヤー値 (比率) によって金利リスクを算定しています。
なお、要求払預金のうちコア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求により随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金) につきましては、2009年3月末より内部モデルにて金利リスクを算定しています。
- バリュー・アット・リスク (VaR) は、過去の市場の変動に基づき、統計的に今後の一定期間 (保有期間) に一定割合 (信頼区間) で起きる可能性のある現在価値増減額を算定するものです。〈中央ろうきん〉では、保有期間20日、信頼区間99.0%の時のVaRを計算しています。
- アーニング・アット・リスク (EaR) は、金利モデルを活用し1,000通りの金利シナリオを作成し損益シミュレーションを繰り返す計測手法で、信頼区間99.0%に該当する期間損益額 (「今後3年間の最悪シナリオ時の将来期間損益額」) を金利リスクとして捉え管理しています。
- 10BPVとは、市場金利が0.1%上昇した時に被るであろう現在価値の減少額を算定するものです。
- アウトライヤー値は、バーゼルⅡの第2の柱で定められた、銀行勘定の金利リスク量を管理するための指標です。一定の金利変動の条件下において、計算される経済価値の低下額を「金利リスク量」とし、この額が自己資本額 (基本的項目Tier1と補完的項目Tier2の合計額) に占める比率をアウトライヤー比率といいます。
- アウトライヤー値 (比率) は完全再評価法により算定しております。
(1) 完全再評価法とは、金利ショック前後の理論価格差 (通常のイールドカーブで算出した理論価格と通常のイールドカーブに99%タイル値の変動幅を上乗せしたイールドカーブで算出した理論価格の差) よりリスク量を算出する方法です。
(2) 貸出金、預金等の期限前返済、解約は想定せずに算定しております。
(3) 金利満期の計算に当たり、要求払預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」を内部モデルにより算定し、要求払預金は平均で2.8年程度の残存期間としております。
- バリュー・アット・リスク (VaR) などの金利リスク量は月次で計測しています。

9.オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

〈中央ろうきん〉では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定するリスク管理方針のなかで上記①～③の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制・手続き等の基本事項を定めた「リスク管理規程」、及び各種の事務手続規程・要領等を整備しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署である統合リスク管理部がオペレーショナル・リスク全体を統括管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理状況及び今後の対応については、「リスク管理方針」及び「リスク管理規程」に基づき、業務に内在する問題点やリスクを発見し、重要度に応じて自発的に改善に取り組む手法のCSA (コントロール・セルフ・アセスメント：統制自己評価) に基づいた点検調査を定期的実施し、経営管理委員会で協議しています。また、経営会議に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

〈中央ろうきん〉は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。